

長崎市勤労者サービスセンター

大企業並みの福利厚生制度で中小企業をサポートします

目的

福祉の向上、中小企業振興、地域社会の活性化

対象

中小企業で働く勤労者、事業主とその家族
*パートタイム従業員含む

資格

常時雇用人数300人以下の中小企業

不可:①加入時14日以上 of 休業 & 休業安静治療等
②6か月未満の期間雇用
③季節的業務

◆ 入会：事業所単位（入会金 200円/人）

◆ 会費：月額 500円/人 前納 4期（4、7、10、1月）

事業内容

（裏面参照）

■ 給付事業：結婚、出生、還暦、勤続、在会、子の入学、死亡弔慰金など（入会翌月から）

■ 助成事業：健康維持増進事業、自己啓発余暇活動事業、老後生活の安定事業

入場料（プール、入浴施設、テーマパーク、遊園地など）
各種クーポン（お食事、お菓子、パンなど）
チケット斡旋（展覧会、コンサート、演劇、映画鑑賞券など）
*一部助成 宿泊（旅行など） チケット代（コンサートなど）
受診料（健康診断、人間ドック）

地域密着

■ 指定店：会員証（ファミリーカード）提示で割引等の優遇制度
指定施設 食事、ショッピング、スポーツクラブ、プライダル、ホテル等の利用

■ 仲介事務：中小企業退職金共済事業（国の退職金制度） *業種により差
小売業：50人以下または5千万円以下
一般（製造、建設）300人以下または3億円以下
小規模企業共済事業（経営者の退職金制度） *業種により差
常時使用従業員：20人以下 *商業では5人以下

長崎市、時津町、長与町で働くみなさんを応援します！

設立経緯

- ・平成2（1990）年 長崎市の支援で任意団体「長崎市中小企業勤労者福祉サービスセンター」発足
- ・平成7（1995）年 長崎市から1億円の出捐金を基本財産に「財団法人」設立
- ・平成23（2011）年 「一般財団法人」に移行、現在に至る

◆ 中小企業で働く方々の福利厚生をサポートします ◆

一般財団法人

長崎市勤労者サービスセンター TEL 095-820-0020

長崎市桜町1番12号 4階 桜町電停から徒歩1分

【営業時間】8:45～17:30（月～金 但し、祝日・年末年始除く）



詳しくはHPへ

LINE
公式アカウント
@080lrqyw
友だち募集中



充実ライフをサポートします。

給付事業

慶弔給付を支給します。

死亡保険金

会員が疾病又は不慮の事故により死亡したとき

100,000円

※疾病による場合は、65歳以上は65歳未満の半額とします。

死亡弔慰金

会員の配偶者が死亡
会員の子が死亡

30,000円
10,000円

住宅災害により同居親族が死亡したとき

20,000円

重度障害保険金

会員が重度障害になった時

100,000円

後遺障害保険金

90,000円

住宅災害保険金

火災 500,000円
自然災害 150,000円



結婚祝金

会員が結婚したとき

20,000円

出生祝金

会員又はその配偶者が出産したとき

10,000円

入学祝金

会員の子が小・中学校に入学したとき

8,000円

還暦祝金

会員が満60歳に達したとき

10,000円

勤続祝金

2030年
会員が勤続20年または30年をむかえたとき

5,000円

在会祝金

20年
会員がセンターに入会して20年をむかえたとき

10,000円

結婚記念祝金

25周年
会員が結婚して満25年を迎えたとき

5,000円

35周年

会員が結婚して満35年を迎えたとき

10,000円

40年
1万円



主催事業

会員と同居家族

指定ツアーの実施

- フルーツ狩りや紅葉鑑賞ツアーなど



主催事業の実施

- 手作り味噌教室 ● ジャがいも収穫体験
- 親子料理教室 ● クッキングセミナー
- マネーセミナーなど



自己啓発事業

入会金等の割引 会員のみ 年度1回限り

スクール ● サンモブ カラー・アートスクール

通信講座 ● NHK学園 ● 中小企業大学校 九州校

催事入場料などの助成

会員のみ 年度1回限り

会員が、各種チケットを一般料金で購入した場合、その代金の一部を助成します。

助成額 ● チケット代金 1万 円以上の場合
2,000円

※センターがあっせんするチケット及び映画鑑賞券は対象外となります。
※配信ライブは対象外です。



健康管理事業

会員のみ 年度1回限り

次のうち、いずれか一つの受診費の助成が受けられます。

定期健康診断

自己負担額 3,000円～10,000円未満

助成額 1,000円

35歳以上の会員



自己負担額 10,000円以上

助成額 2,000円

人間ドッグ

年齢が40・45・50・55・60に達する年度に受診した会員

自己負担額 30,000円以上

助成額 10,000円



35歳以上の会員が、上記以外の年齢で受診した場合

自己負担額 30,000円以上

助成額 5,000円



レジャー施設の割引

会員と同居家族

- 長崎バイオパーク ● 城島高原パーク
- グリーンランド遊園地
- ハーモニーランド など

旅行・宿泊

会員のみ 年度1回限り

宿泊助成金

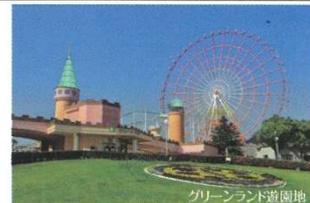
助成額 3,000円

● 宿泊費用が、1万 円以上(宿泊先で支払った領収書の金額が 1万 円以上の宿泊が対象です。)

*ただし、クーポン、補助金、ポイントなどを控除した額の代金を対象といたします。



長崎バイオパーク



グリーンランド遊園地



施設利用のあっせん スポーツクラブ

会員のみ

スポーツクラブNAS長崎

「1回利用」「月会員」のどちらもお得に利用できます



スポーツクラブルネサンス長崎ココウォーク

「ワンデイコーポレート会員」「マンスリーコーポレート会員」「1Day plus 会員」のそれぞれがお得に利用できます



エンタイムフィットネス

お得に利用できます
※対象店舗は長崎県内エンタイムフィットネス全12店舗のみ



加入できる企業

- 長崎市・時津町・長与町の従業員300人以下の事業所に勤務する従業員(パートも含む)及び事業主の方。
- 長崎市・時津町・長与町に居住し、その地域以外の300人以下の事業所に勤務する従業員(パートも含む)及び事業主の方。
- 原則として、事業所単位でのご加入をお願いいたします。

入会手続

● いつでも入会できます。入会申込書・会員名簿を下記事務局にご提出ください。

入会金 会費

● 入会金 200円 (1人につき)
● 会費 500円 (1人月額)

ご入会すると

会報誌「ざ・すくえあ」発行・配布

会報誌「ざ・すくえあ」

隔月発行し、主催事業、コンサートチケットランチ券、ディナー券、ユナイテッドシネマ長崎チケットなどをあっせんしています。旬の情報を提供しています。

ホームページ

パソコンやスマートフォンで会報誌や上記の情報をご覧いただけます。